

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸君
 - (1) 各町行政区からの工事箇所の要望について
 2. 猪塚 安親君
 - (1) 消防格納庫用地買収について
 - (2) 松島庁舎建設について
 - (3) 倉江浄水場建設について
 3. 高橋 健君
 - (1) 合津川について
 - (2) 地元高校倍増計画について
 - (3) スポーツ振興及び基金について
 4. 田中 勝毅君
 - (1) ふるさとづくり基金事業について
 - (2) 松島庁舎建設に伴う基本構想について
 - (3) 危険区域住宅への浄化槽設置補助金について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
10 番 川口 望	11 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学	監理課長	楠本 金生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。これより会議を開きます。

今日は監理課長の出席を許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 本日も一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） おはようございます。6番、会派研政クラブ、西本輝幸です。通告どおり一般質問をさせていただきます。

財政が厳しい中で、各地区の行政区から要望書が経済振興部、建設部に提出され、対応されていると思いますが、現在までの行政区の総件数と提出されている工事箇所の内容、進捗状況について、経済振興部長及び建設部長に質問事項が同じですので、順次答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） まず、経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。農林水産課に平成16年度から提出さ

れた要望書、総件数につきましては185件でございます。その内訳としましては、完了及び整備中が176件、95%、計画が5カ所で3%、協議中が1カ所で0.5%、協議予定が3カ所で1.5%ということで、農林水産課の中では16年度から要望185件につきまして対応しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） もう少し事業内容を詳しくできないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 地区ごとにですか。

○6番（西本 輝幸君） いや、事業内容だけでいいです。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 事業内容につきましては、水産、農業、林務ということで種別に分けております。

水産関係につきましては、防波堤とか橋梁、漁港の排水設備、消波ブロックの設置とかでございます。

農業関係につきましては、水路の改修、農道の維持、排水機場の改修、水路の土どめの撤去等でございます。農道の整備等が多く含まれます。

林務関係については、林道の改良工事、林道の舗装、治山事業、のり面の補修等でございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、建設部長にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。議員に負けられないように大きな声でいきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、1点目の行政区からの総件数についてお答えいたします。合併後に各行政区の区長から220件ほどの要望書が建設課のほうに提出されております。合併前の要望箇所約80件を含みますと、約300件出ております。

地区の内訳といたしまして、大矢野町が127件、松島町が79件、姫戸町が41件、龍ヶ岳町が53件となっております。現在の進捗率は約50%でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 要望書が大分出ているようですけれども、要望書は大体何年前から未処理になっているところがありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。建設課に上がっている旧町時代からの要望の一番古いものでは平成12年度分が残っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農林水産課につきましては、未処理分についての維持管理について、今の状況としては基金とかいろいろありまして、大体必要な予算等が、維持管理費等も含めまして、200万円から300万円程度のものにつき――。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） ちょっと待ってください。何年前からでしょうか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私が調べたのが平成16年度以降でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 建設課が12年で、農業水産課が16年以降ですか。それはなぜ処理されていないのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農林水産課の場合についてはもう処理されております。結局、今のところ、農林水産課の場合は95%の完了及び整備中ございまして、計画・協議中というのがそこに5%ございます。その中につきましては、現在、皆様の御要望を聞いたり、いろいろな現地を見たりするところの5%でありますので、農林水産課については95%はもう皆さん方の要望はかなえられていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。建設課のほうでは平成12年度が一番古いわけですがけれども、その内訳として、先ほど申しました220件の中には港湾・海岸事業、道路の新設改良等も含まれます。大規模事業がありますので、その分については現在見送っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 維持管理については要望書が出てくるでしょう。それと、区長さん名で全部要望書は出てきます。だから、この要望書の有効期限等がありますか、ないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今、議員がおっしゃられることは、区長が交代しても継続されるのかという意味で解釈してよろしいでしょうか。

○6番（西本 輝幸君） はい。

○建設部長（尾上 徳廣君） 区長が変わりましても、決裁上、建設部長決裁で回っておりますので、10年たとうが20年たとうがその要望書は生きております。ただし、口頭であった場合は、担当が異動したりした場合、引き継ぎがない場合があります。ですが、ペーパー上の分はすべて継続されます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 要望書は何年も継続されますというお言葉ですけれども、では危険箇所から先に要望書はするということわけですか。それとも、危険箇所ではないところは、先ほど古いのは残すとおっしゃいましたが、その辺を説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 私が申し上げたのは、一部道路が現在3メートル、それを五、六メートルに拡幅する改良事業とかでございます。そうすると事業が大変でございますので。維持事業に対しましては、建設課の職員が現場を踏査いたしまして、危険なところは迅速に、早急に対応しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、何年も前からの未処理がありますけれども、その対応は今後どうされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。私たちのは220件余りあって約50%の進捗でございますが、すべてやるためには相当な事業費がかかると思います。だから、各所にもお願いして、少しずつ上乗せをしていただき、維持関連の事業に努めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 経済振興部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後の対応といたしましては、従来どおり、要望書が提出された場合については、現地を確認の上、必要か必要でないかを判断しながら、必要であれば、緊急性、危険度、必要性を検討して、優先順位をつけながら、皆さん方と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁を聞いていますと、要望書が出されて危険箇所であればすぐ対応するとか、危険箇所でなければ対応しないと。そういうことになれば、危険箇所と見なさなければ、要望書は受け付けないほうがいいのではないのでしょうか。私は今そういう受け取り方をしましたけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員はそう言われますけれども、どうしても車の道路であったり、子どもたちが歩行をする通学路であったりにつきましては危険性が伴いますので、そういうところがやはり優先します。しかし、優先度が低いところがおそくなるということではございません。やはり地域、地域での均衡をとりながら、今後もやっていかなければならないと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、今、均衡がとれていると思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私の農林水産課の状況としましては、建設課に比べまして要望件数も少ないですので、今の状況からしてみますと、農林水産課関係では要望が大体95%満たされているということでございますので、まあまあ均衡はとれているのではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 建設課はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 先ほど経済振興部長が述べたように建設課が一番要望箇所も多いと思います。ここ3年間、国の経済対策交付金によって、かなりの進捗はできたと思いますけれども、まだ進捗率が約半分、50%でございますので、今後、財政課と協議して、なるべく行政区からの要望を実施するように進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、危険箇所の要望書も提出されていると思いますけれども、もし事故があった場合はだれが責任をとりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今後の対応ということで解釈してよろしいですか。事故等が起こったのだれが責任をとるかというのは、なかなか難しいことでございますけれども、私たち執行部といたしましては、現地踏査を行い、地域の実情を踏まえ、安全性、利便性、また必要性等を十分考慮した上、事故が起こらないように努めていくのが使命と思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） ここは要望書が出ているわけです。危ないから工事箇所を修理してくれとかガードレールをしてくれとかいう要望書が出ているでしょう。だから、未処理のまま、もし事故が起きたときはだれが責任をとるかということだから、だれがとか言ってください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 事故が起こったときの責任というのは、管理瑕疵の面で、市が管理している施設で事故が起こった場合は、市が責任をとって共済保険から支払うようになっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 経済振興部長も同じですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 建設部長と意見は同じでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、維持管理費の未処理の総金額は幾らぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農林水産課のほうで調査しました結果、未処理の件数の維持管理費が平成22年度の予算で350万円でございます。その中で維持管理費の未処理はあるのかと言われます部分では、私たちが現在計画しております水産の案件が5件ございますが、これは維持修繕という形の金額ではございませんので、現在のところ未処理の案件については農林水産課ではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 建設部長どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 維持関連事業の未処理の総額は約61件で、約2億円かかると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 1件当たりの平均工事価格はどのくらいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えします。維持関連事業の1件当たり200万円から400万円、平均して約300万円ほどかかります。61件でございますので、総額として先ほど申したとおり2億円ほどかかる見込みでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 部長の答弁を聞いていますと、多額の事業費になりますけれども、平成20年から22年度の3カ年において国からも、国民を守るために、住民生活に光をそそぐ交付金、きめ細かな交付金が経済対策に伴う予算として交付されております。

上天草市でも地場企業の育成、市民生活を守るための基金も必要ですが、22年度末の見込みで14億7,700万円ある財政調整基金を取り崩して、市長も市民の要望に対応しなければならないと私は思いますけれども、市長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 財政調整基金については御存じのとおり、平成18年度には4億5,000万円まで落ち込んだんですけれども、市民の皆様のおかげで約15億円まで持ってくることができました。感謝申し上げたいと思います。

今、財源不足に財政調整基金を使ったらどうかということですが、これには縛りがございます。当然、西本議員も御存じかと思っておりますけれども、財政調整基金条例というものがございます。こ

れには5項目ほど列挙してございまして、例えば災害により何かをしなければいけないという場合には、当然、市民生活の安全・安心の確保のためには財政調整基金の取り崩しというのは必要でしょうけれども、通常の道路改良等については財政調整基金の取り崩しは、趣旨からして合わないと解釈しております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長の考えも同じですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 財政調整基金を使用する際には条例の縛りがございまして、先ほど総務部長が言ったように5項目が列挙してあります。要はこの財政調整基金というのは、もしもの場合のお金でありまして、これを使う際には大規模な災害、大幅な減収が見込まれる場合、そういう場合を想定しての活用でございます。

今、議員御指摘のいろいろな要望箇所については、私も気持ちの面では十分わかりますし、タウンミーティングその他でいろいろなところへ行っても、やはり言われるのがそういった地区の要望でありまして、何とかしたいというのが私たちの思いですけれども、そういった中でもやはり国からの交付金等の枠もございまして、今回できるところとできないところということで結果が出ているところでございます。できる限り早急に、いろいろ手当てしていきたいという思いではございますので、その点は御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 上天草市の工事参加者格付一覧表を見ると、平成22年度から23年度1月31日までの指名業者の方が108業者おられます。その中で1回も指名されていない業者が4業者です。また、指名されても落札されていない業者が28社も見受けられます。大変生活も厳しい状況だと思えますが、市長、この辺はどう受けとめますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） はい、その点もわかります。合併当初、建設費として大体45億円、現在は普通建設関係で12億円しかございません。そういったことで、従来に比べまして指名回数も減る、あるいは落札受注機会も減るというのは、業界の方にとっては大変厳しい環境に置かれているということは認識しておりますので、その点、今後とも何とか財政の好転を見据える上で、投資に関する少々の拡大というのは私たちも考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 大変厳しい時代になっていると思います。だから、今後はやはり地場企業の育成及び上天草市の活性化、雇用の促進のためにも、ぜひ私は財政調整基金の取り崩しをお願いいたします。きょうは質問事項が一定時間ありませんでしたので、これで私の一般質問を終わりたいと思っておりますけれども、いろいろな条件を総務企画部長のほうからも出されましてけれども、少しでも取り崩していただいて、各地区の区長さんから出された要望書がぜひ達成できるようにお願いいたしまして、ちょっと早いですけれども、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時32分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 皆さん、おはようございます。いつも昼食後の質問が多かったんですが、きょうは昼食前ということで余り眠気も来ていません。今まで力を込めてやっていたが、きょうは気楽な気持ちで聞いてまいろうかと思っておりますので、執行部の皆さんも気を楽にして正直なところの御答弁をお願いしたいと思っております。

川端市政のこの4年間もあつという間に過ぎ去ろうとしています。今回の議会が今期最後の議会であります。振り返ってみますと、若くてハンサム、今風に言うとイケメン、また、頭の切れもすばらしく、この人であれば上天草丸の船長として間違いなく市民を幸せにできる、必ずややってくれと信じ、市長でとどまることなく将来大きな政治家に育ててもらいたい、また育てなくてはならない、そういう気持ちで今日まで参りました。そして、上天草市民が胸を張って誇れる人物になるだろうと私なりに期待をしましたし、また、そんな夢を抱いていたのも事実であります。

しかし、2年余り過ぎたころから次第に私たちの描いていた市長像、リーダーとしての姿勢に変化が見え始めました。ふだん見ている容姿とはかけ離れたリーダーの姿を見るようになって今日に至っております。返す返すも残念でなりません。信頼し切っていた市民、職員の方々もがっかりではないかと私なりに思っています。

一握りの利権あさりの人々に惑わされた、そんな気がしてなりません。なぜ、何があったのかと今も自分に問い続けておりますが、明確な答えが返ってこない自分自身にもどかしさを感じ、本当にじだんだを踏みたいような今の私であります。

前置きはこのくらいにして質問に入りたいと思いますが、まず、第1点目に、消防ポンプ格納庫の用地買収の件でお尋ねをしてみたいと思います。

松島町の後山地区のポンプ格納庫の用地を、今年度当初予算に公有財産購入費として219万6,000円を計上され、今泉の後山という地区にありますポンプ格納庫163.71平米を183万3,552円で買収されています。この土地の地目は山林であります。坪単価に直しますと3万6,960円になりますが、現況を見てみますと、平坦地は約30坪強ぐらいかと、私は実測はしていませんが、目測でそのように感じています。あとは傾斜面、すなわち山林を入れて約50坪と思われませんが、この買い取りの価格、なぜこのような高価で買収せざるを得なかったのか、いろいろな事情があるかと思っておりますが、買収までの経緯等を知りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 平成21年1月に消防13分団一部の消防ポンプ格納庫土地所有者から、突然、格納庫を撤去し、更地にして平成21年3月31日までに返してほしいという申し出を受けております。これに対して市は、地権者に何度も現状維持の協力を求めてきましたが、本人の意志は固く、期限までに返還を強く求められた次第です。

本格納庫は現所有者の父の無償提供によって建設されたものであり、土地借用契約書等は存在していません。本事例がほかに影響を及ぼすことも視野に入れ、地元消防団と対応を幾度となく協議いたしました。代替地の選定も行いましたけれども、適地が見つからず、また、消防からは、現在の場所が道路に面し、位置的にも消防業務に最適であるという理由で、現状での継続を要望されております。

そういうこともありまして、現状維持の方向で地権者と約1年以上に及ぶ協議を重ねたものの、進展はなく、移転あるいは有償借り上げ、土地購入の方法等を模索してございましたけれども、最終的には合意に至りまして、土地購入をした次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） この用地は、説明資料をもらっておりますが、価格は平成20年に市が用地を購入した価格に準じたとあります。20年度に市が用地を購入したものを調べてみたら、今泉の国道端、しかも地目は田んぼを買っています。今泉の大瀧です。国道沿いです。それで、これに準じたとありますが、片方は県道でも地目は山林、片や国道に沿ったところの田んぼであります。なぜこんなに高い値で買わなければならなかったのか。この用地の買収によっていろいろな異論が噴き上がっています。

といいますのは、消防団というのは地域の住民の生命・財産を守るため日常的にボランティア的な活動をされています。ですから、ポンプ格納庫あるいは防火用水を建設する場合、やはりそれぞれの地域の市民の方々から無償提供されているのが今までの通常です。ですが今回、この用地を高価な値で買われたことがいろいろなところに波及しています。資料ももらっているんですが、見てみますと、上天草市や熊本県、あるいは旧町時代は姫戸町、龍ヶ岳町というような土地もあります。この中で相当数がまだ個人の方の所有になっています。しかも無償です。残っている個人的な所有者からすべてを購入するとなると莫大な費用が要ろうかと思うんですが、残りを全部買ったとした場合にどのくらい見込んでいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから地目のことをおっしゃっておりますけれども、確かに登記上の地目は山林であります。しかし、現況は宅地ととらえておりまして、1平方メートル当たり1万1,200円という価格で購入いたしました。

現在61カ所の格納庫がございます。そのうち今、御指摘のとおり21カ所が、大矢野から龍ヶ岳地区まで私有地で存在しております。そのうちの2カ所を有償借り上げ、19カ所を無償ということで借り上げておりまして、市民の皆様の善意に甘えている状況であります。

これをすべて買った場合幾らかということですが、担当部署としては今後も無償での貸し付けをお願いできればという部分でありますので、また、場所等によって価格等も違います。こういう一般質問が出て、何でそこまで調べていないのかとおっしゃるかもしれませんが、あくまでも現況のままお願いし、今回のケースは特殊なケースとして考えておりますので、残りの19カ所、21カ所について総額は幾らかという金額までははじき出しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 聞いたことにただ簡単明瞭に答えてもらいたいと思います。時間も制限されています。先ほど西本議員が30分ほどでやめています、残りの30分を回してくれと議長にもお願いしたんですが、それは規定でできないということでございますので、答弁も聞かれたことに対して簡単明瞭にお願いします。

ポンプ格納庫は今言われたとおりですが、防火用水池もそのとおりで、無償で借りているところが多かろうかと思えます。私も提供して、防火用水池をつくらせていますが、そこは駐車場にもなりません。防火用水、そういう施設からは5メートル以上離さないと駐車できないという制限もございます。ですから、私の土地でも駐車することすらできません。ほかは知りませんが、よかったら私のも買い上げてもらいたいと思っています。単価は今泉のあの辺よりももうちょっと上がろうかと思えますが、そのあたりは考えておいていただきたい。

今までどおり無償でお願いするということですが、できればそうあってほしいと思うんです。この用地を買収するに当たっては、上天草市用地等価格評価審議会というのが設置されておりますが、この審議会にはかけましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 審議会にはかけておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それでは、国道端の今泉、大潟ですか、そのあたりの単価と一緒にということを決められたのはどなたでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは私を頭に、総務部で総務課の担当課長等で協議をいたしております。それと建設部のほうにも相談し、助言をもらっております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 建設部長、助言をしましたか。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。私自身は知りませんが、課長、担当者の方に相談されたのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 課長、担当は来ていませんので聞くわけにもいきませんね。こういう審議会まで設置してあるわけですから、購入するときはどうしてけなかつたのですか。わずかな金と思ったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お言葉を返すようですが、税金ですのでわずかな金という感覚は全くございません。また、審議会にかけるべきではなかったかということですが、先ほど言いましたように、近傍の価格を参考にすれば適正な価格だろうということで当初予算に計上し、当初予算の段階で御審議をいただいたものと承知しています。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 当初予算では、ただ用地買収費として上がっていますので、消防のどのあたりだろうということは感じていたかと思うんですが、議員それぞれも余りこれには気づいていなかったのではないかと思います。

そして、税金だからという話をされました。もちろんそうです。大事な税金の中から払うんですから、こういう審議会あたりにかけてやるのが本当ではないかと。何のためにあるんですか、こういうものは。そういう大事な金だからこそ、審議会あたりにかけて、そうすれば審議会の答申ですからということで、あなたたちがいろいろと悩む必要も何一つなかったのではないかと思います。これからもこういうことが起こらないとも限りませんので、その点は注意して後につなげていってほしいと思います。

恐らく、この問題は各地から上がってくると思います。ここの用地は、ほかのことから地域の人たちとのいざこざがあつて裁判さたまで起きています。そして、この地主さんが敗訴しています。その腹いせというか、そういうことがあつて、自分のところを無償提供していたのを買えということに至ったと聞いておりますが、まあ、これはこれとしていいでしょう。しかし、先ほど言いましたように、税金であればこそ、慎重に検討すべきだと改めて申し上げて、この質問は終わります。

次に、松島庁舎建設についてお伺いしてまいります。

この件に関しましては何人も議員が何回となく質問を行い、12月定例会において方向性も見えてきておりますが、再度確認の意味においてお聞きしてまいります。

建設時期は平成24年前後というふうに受けとめております。場所は保健センターを軸とし、ほかに適地があれば柔軟に対応すると。また、建物としては現松島庁舎に入っている組織を維持できるようにし、保健センターも併設すると。工法としては木造も含めて検討し、建物自体はA、B、C案が検討委員会で示されておりましたが、その中のA案での建設をとということになっているようですが、間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 間違いありません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 一般質問の答弁も見てみましたが、今年度内、この3月中には基本構想を策定するとありますが、基本構想はできましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本構想については、現在作業を進めておりまして、年度内完成、これはあくまでもたたき台、案でありますので、その完成は目指したいと思いますが、4月には市長選挙も行われますので、そういうことも視野に入れて固めたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 総務企画部長は4月には市長選もあると。この件は最大の焦点になるだろう。ここまで進んできたので決して後退することはない、御安心をと答弁されています。今の答弁を聞いて少しは安心しましたが、この答弁どおり信じて安心して待っていていいんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本構想のでき上がりの時期、建物の着手、場所の問題等、市民の皆様の意見を最大に尊重した形での多少の流れというのは出てくるかと思いますが、約束は果たします。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、最後のちょっと聞き取れなかったんですが、約束は、どういうことですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 約束は果たします。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） はい、必ずや果たしてください。この松島庁舎建設を今回4月にあります市長選の具にしている団体というか、そういうのがございます。それは松島庁舎早期建設推進協議会という組織です。

市長にお尋ねしますが、市長はこの協議会の役員会の席に出席しておりますね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 役員会かどうかわかりませんが、私も何度となく会談は行ってはおります。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 1月12日、松島商工会会議室でありました役員会の席に出席し、その役員会であいさつをされています。そして、快く了解し、文書交換されていますね。

この役員会の会次第を見ますと、1、会長あいさつ。2、経過報告。3、協議事項。その中の1が、4月24日投票日の市長選挙の前に松島庁舎建設を確定的にすること。2、川端市長の再選を確実に果たし、かつ、2期目では市長が周囲にとらわれることなく主体的に市政を行える環境を整えること。別紙、全員一致で了解。別紙というのは、この川端祐樹の再選を支援する会の設立趣意書であります。4、川端市長の御出席。（1）で歓迎のあいさつ、会長。（2）で市長のあいさつ。その市長のあいさつに快く了解し、今後も了解するとともに、松島庁舎建設については公約することを明記しますと発言されました。

また、意見交換ほかには、合意に達したので、別紙合意の交換文書を出席者全員の前で2部作成し、それぞれが保管した。合意の交換文書としては、松島庁舎建設を確実にするためと、川端市長が再選を果たし、2期目の市政を主体的に行える環境を整えるために約束の合意内容を文書で交換する。なお、市長が庁舎建設の基本計画を公表するまでは取り交わした内容は非公開とする。

約束内容1、1月中旬に川端祐樹市長再選を支援する会の設立趣意書と発起人を公表し、支援する会を発足する趣意書を別途つくった。2番目に、3月市議会に松島庁舎建設の基本計画について、松島庁舎の役割、機能と配置部署及び建設時期、場所、規模、工法、建設費などや建設業者、資材でも地元優先の方針を明らかにして今期中に基本計画を公表すること。上天草市長、早期建設推進協議会長。

市長、この文書でお互いが捺印しましたか。これはコピーでありますので、あなたたち二人のサイン、捺印はありませんが、原本は事務局で預かっていると。これを交わしましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私は政治家としていろいろな団体とのかかわりがございます。今回の松島庁舎建設については合併時の約束事でありまして、また、均衡発展を目指す上で非常に大事なものというふうに位置づけております。それを推進する立場に私自身が立っております、当然、そういう団体とのかかわりはこれまでもあっておりますし、このような合意といえますか、一つの協議会との話し合いはいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、市長が言われたのはよくわかりますが、時期といえますか、これを見て、読んで、市民がどう受け取るかです。庁舎建設を選挙の具に使ったと、こういうものを出したほうも出したで、どっちもどっちですが、これに応じて、わかりましたというようなことで終わっていただければいいんですが、文書を取り交わすなんて、とてもではないが、市民、有権者からすると、松島庁舎建設を政争の具に使った、また、市長選の具にしたというふうにしか受け取らないだろうと思っています。本当に明瞭な頭脳を持っていらっしゃる川端市長としては残念なことをされたなと私は思っています。

きのう質問があったようですが、その中で川端市長は、キャッチフレーズとして、前回は自立と再生、今回は豊かさ実感へ、さらに挑戦、さらに前進と。この豊かさということは市民がずっと待ち望んでいることですので、将来的にもです。姫戸と龍ヶ岳のほうに大きく上げてあります。4年前のが自立と再生でありました。それに向けて努力されて、財政的にも幾らか好転したのは私も認めます。その豊かさ実感の中身はどういうことですかときのう聞かれたら、生活基盤の安定、家族の触れ合い、将来の展望が開けることと答弁されました。だれしもが望んでいることです。

市長、一つお聞きしますが、家族の触れ合い、自分自身の家族では毎日毎日触れ合いを持って、何だったかな、子どもさんの名前は。あやしたりしていらっしゃるでしょうか。そのやっ

やる姿を想像するたび、ほほ笑ましい思いを私自身は抱いているんですが、そういうことをやっていらっしゃいますか。これは私ごとになりますが、よかったら教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私の私生活に対することについてはお答えできません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そうだろうと思っていました。自信があればこうやっていますという答えが返ってくるかと思っていましたが、余り自信がないように受けとめました。

この自立と再生、確かにやり遂げたのか、次は豊かさ実感へ、さらに挑戦して前進するとありますが、先ほども言いましたように、姫戸、龍ヶ岳の町民にとっては、これはぴんときませんね、豊かさなんて。一部の人たちの豊かさか知りませんが、受け取る市民からしますと、余りぴんとこないキャッチフレーズではなかったかと私なりに思っています。

松島庁舎は大きな財源が要ります。それはだれの財源でもありません。市民全体の財源を使うわけですから、こういうことをされること自体が私はいかかなものだったかと、余り褒めた言葉は贈れません。

次に行きます。きのうも田中万里議員から質問がありました倉江浄水場築造工事中止についてでございます。これは、かねてから用地の買収から始まりまして、いよいよ建設着工かと期待しておりました。入札日が2月9日だと聞いておりましたが、突然2月4日に入札を中止決定されて驚いております。

まずは中止に至った諸般の理由をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この件につきましては、きのうも田中万里議員の質問に答えております。2月1日に文書による情報が寄せられたと。その前に、3件の電話による匿名の情報があったということでお答えしております。そういうことで、2月2日に公正入札審査委員会を開いて、その情報の信憑性、具体性等を審議し、中止を決定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） きのも田中議員の答弁を聞いておりました、大体の理由あたりはわかったんですが、中止しなければならないというのは。きのう答弁を聞いていましたが、業者35社全部呼んで事情聴取し、談合はなかったと確認されています。それであれば、通常そういう調査をして、誓約書を書かせたならば、ほとんど今まで入札を執行しています。

今回、この倉江浄水場の入札を中止された理由、今、総務部長がおっしゃられたんですが、それだけだったのだろうかと思うところはあるんです。といいますのは、この指名一覧表を見ますと、素人的に見てみましても、この工事は業者がとるのではないか、これはこの業者だろうと想像がつくような、見え見えというか、そういう指名のやり方です。

監理課長に聞きます。この原本はあなたが作成して上に上げていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○**監理課長（楠本 金生君）** 原課と協議を行い、こちらのほうで素案をつくりまして、指名委員会のほうに提出しております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** 監理課長、まずこの1件目の土木工事3億8,070万円には、市外、地元外の業者6社ですが、この中で芦北の松下組、宇城、不知火町の中内土木、熊本の岩永組の3社の20年、21年、22年の指名願が出ているかどうか、その書類を見てみたいと思いますので、すぐ用意してもらえますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 監理課長。

○**監理課長（楠本 金生君）** もう一度確認します。21年、22年ですか。

○**20番（猪塚 安親君）** 20年、21年、22年です。

○**監理課長（楠本 金生君）** わかりました。終わり次第、早速手配します。終わり次第、早速見てみます。

○**20番（猪塚 安親君）** 終わって。

○**監理課長（楠本 金生君）** はい。

○**20番（猪塚 安親君）** いえ、そうではありません。ここに示してほしいんです、私に。

○**監理課長（楠本 金生君）** 今、手持ちにございませんで、後でよろしいでしょうか。

○**20番（猪塚 安親君）** はい、時間は――。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 資料は用意するとしても、今回の指名に関しては22年度に指名願があったかどうかを基準にして参考にしておりますので、例えば20年、21年なりがなくても、それは決しておかしいことではないです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** あなたが言わんとすることはわかりました。私が言わんとするのは、この工事の発注年度だけに指名願を出しているのか、それとも、以前からこの上天草市に指名願を提出されているのか、そのあたりを確認したいということです。

20年度、21年度に指名願を出しておいて、22年度の発注に指名するはずはないでしょう。そういうところはわかっています。何を言わんとされたのか。そういうことをおっしゃると、あなたの何か意図的なところが見え隠れします。

用意するのに時間がかかりますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 監理課長。

○**監理課長（楠本 金生君）** 今からちょっと持ってきてよろしいでしょうか。

○**20番（猪塚 安親君）** はい。

○**議長（堀江 隆臣君）** 中断はしませんが、ほかの質問があっている最中に手配をさせます。

○**20番（猪塚 安親君）** そして、先ほどから言われておりますが、45億円から12億円に極端

に公共事業が減っています。そういう中で、この倉江浄水場の建設については地元業者の方々が大変期待をされていました。これで一息つけるかもしれないという期待をされていました。その中であって、地元業者が単独で入っているのは、電気工事、設備工事の3,483万円、ほとんどが電気工事をされる業者さんですが、これだけです。それと、企業体で組んであるのが1億8,990万円の配水池築造です。これは、地元上天草市の業者の共同体になっています。

この土木がきのうの答弁では特殊工事だとおっしゃったようですが、どんな特殊がありますか。地元業者ができないようなそんな特殊工事ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 監理課長が言ったのは、特殊工事というよりも、技術的に難度の高い工事で、金額の規模が大きいのということだったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 金額はともかく、技術的に地元業者ではできないということのようですが、CランクかEランクならともかく、Aランク、Bランクであればできます。土木を長年やってきた私の経験からしましても、大手さんがとつても、地元の工事を受注された場合は、ほとんど地元業者を下請に使っています。今、技術はそれぞれの企業が努力、研さんされて上がっています。

監理課長が来られたので聞きますが、土木の特殊というのは、どういうところが特殊ですか。きのう答弁されたでしょう、特殊工事であり、金額が大きいかからと。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 特殊というのは難易度が高いことと私は解釈しております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） どんな難易度か知りませんが、簡単に難易度が高いと考えていますなんて答弁になりません。ということは、地元の業者はそれだけ技術力がないと、そういうふうに解釈をされたということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） そのようなことはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そのようなことがないとするならば、なぜこの土木工事に地元業者は一社も入ってないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは指名委員会というものがあまして、指名委員会の中で総合的に勘案して決めたことですので、適正な業者選定をしたと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 先ほどから言っていますが、適正かどうかは、あなた自身はそう判断されたでしょうが、12億円しかない地元の事業の中で、この工事は皆さんが期待していまし

た。ふたをあけてみたら地元業者さんは一社も入っていない。そして、中止されて白紙に戻したと。白紙に戻された後どうされるのかはわかりませんが、白紙というのは本当に真っ白で、透かして見たら何か中に見えるような白紙では困りますよ。火にあぶってみたり、透かしてみたりしたら何か書いてあるというような白紙状態にならないようにですね。

水道局長、1億8,990万円の配水池築造ですが、前の水道局長はコンクリートでやるとこの議会に報告されていましたが、なぜ今回はステンレスに変わりましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） 従来は、建設コストとランニングコスト、維持管理費を含めたところで、ステンレスよりもPCのほうが安いという結果が出ておりました。しかし、昨今、技術の進歩と、ステンレス業界の努力によって、50年間ですか、耐用年数期間中のランニングコストまで含めて計算した場合、ほとんど差がなくなりました。そういうことであるならば、水質の保持の安易さ、それと維持管理のしやすさ等を勘案して、コストが変わらないのならステンレスのほうがいいのではないかとということで変更した次第です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） コンクリート、PCでやった場合、地元業者さんができるでしょう。金額が変わらないとするならば、何でステンレスに変えましたか。地元の業者さんができるような工法でよかったのではないですか。このあたりも不思議でなりません。前の局長はきちんとPCでと報告していました。後の維持管理費にどのぐらいの開きが出てくるのか、使った後でないとわからないのが普通ですが、それにしても、この1億8,990万円の工事をPCでさえやっていたら、地元業者でできたはずですよ。何で、局長が変わったと一緒にこういう工種まで変えなければならなかったのかという疑問点も上がってきます。

監理課長、できましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 質問ですけれども、3社とも21年4月に指名受け付けをしております。21年、22年は同様です。2年に一度の指名受け付けです。

○20番（猪塚 安親君） 何月に上がっていますか。

○監理課長（楠本 金生君） 4月です。

○20番（猪塚 安親君） 4月。20年度はありませんでしたか。

○監理課長（楠本 金生君） 21年と22年を確認してきました。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 20年からお願いしたはずですが。まあ、21年度となると、この工事の云々かんぬんはもう出ていました。それで、この工事にあわせて、指名願を出してくださいと執行部のほうから働きかけたのではないかとというような疑いさえ持たれています。

これを何で地元業者でできるように分割して出すことができなかつたのか。ある業者さんから聞くと、点数が足りないと言われたと。それであれば、地元のA、Bで企業体を組んだなら、特

Aの点数のはるかに上がるのではないかということも考えました。

何でこの工事は分割できなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 分割の前にちょっとお願いしたいんですが、今の御発言の中で、いかにも我々が官製談合を誘導したようなことをおっしゃいました。21年度から出させたのだろうと。私はその発言は撤回していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 私の思いですから撤回はいたしません。

○議長（堀江 隆臣君） 発言はまだ認めておりません。どうぞ。

○20番（猪塚 安親君） ああ言えばこう言うがまた出ました。何で一々そのように人の揚げ足を取るような反問みたいなことをされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私自身がしているのではなくて、きょうの質問は逆ではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 逆とはどういうことでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどのお話ではございませんけれども、何か確証があつて、21年度から指名願を出させたというのであれば、当然その罪は我々が受けなければいけませんけれども、想像なり推測の話で、この神聖なる議場、しかも中継システムをされている中で御発言は不穏当だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお二人に申し上げます。一般質問は残り3分です。それぞれの言葉の揚げ足を取るのではなくて、ある程度、建設的に議論を進めていただきたいと思います。残り3分でございますので、最後のまとめのほうにお願いいたします。

猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 証拠と言われました。我々議員は証拠を出さなくては質問できませんか。そうではないでしょう。市民の皆さん、あるいは、これに関しては業者さんが多いのですが、そういう業者さんから、こうではないか、こうではないかと疑いを持たれて聞かれています。ですから、私はこの場に立って聞いているわけです。

20年度から21年度、22年度、指名願が出ているかどうか確かめたかったのですが、21年度からということでもありますので、さっき申しました3社ともそうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） わかりました。要するに、こういう疑いがかけられるような指名の

仕方は今後一切やらないでほしいと。例えば1年間に大型工事が10件あるとします。そういう中で、一つ、二つは、私も業者をしていましたから、ある意味今度のこれはということがあってもいいとは思いますが、見るからにわかるような、しかも上天草、地元の建設業協会から地元優先に指名してくれと要望書も上がっています。ボランティア活動もして市に対してはいろいろな面で恩返ししています。こういう中で大変経営状況が苦しい、だから地元優先に指名してくださいと要望書も出ています。もらっていますでしょう。ですから、こういうことも受けて、今後本当に地元産業育成ということをよく口にされますが――。

○議長（堀江 隆臣君） 時間が参りましたので、最後のまとめをお願いします。

○20番（猪塚 安親君） そういう本当に地元産業の育成のほうに、足元から栄えるような市政であってほしいと思います。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

ここで昼食ため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 1時のチャイム終了とともに始めたいと思います。7番、高橋です。ただいまから一般質問を始めたいと思います。午前中に先輩方2名のパンチのきいた一般質問が終わった後で、昼からは私の一般質問はちょっとシトラスのにおいがする一般的なしてみたいと思います。笑うところでしたけれども、滑りました。では、通告書どおり頑張っていきたいと思います。

最初に、合津川について一言でしか書いてございませぬけれども、私は合津川に関しましてここで一般質問をするのは2回目でございます。なぜ私は大矢野町出身なのに合津川なのかというところからまず話をしなければいけないのかと思います。

いつも6月ぐらいになると梅雨でたくさん雨が降ります。その中で、松島の中心である合津周辺は、梅雨時期になるといつもつかっているイメージがあります。特にあの消防署あたり、あとは体育館周辺ですか、そこら辺。特に国道から向こう1本挟んだあたりの山の根の道、地区的には何というか知りませぬけれども、お寺があるところ何かはいつもつかっているイメージがあります。これは多分近年だけではなく、恐らくずっと昔からそういう状態ではなかったのかと思いますし、近年道の排水溝何か整備されたので、そうなったのかという気もします。

近辺の方々に聞いてみると、口をそろえて言われるのが、合津川が、合津川がと。では、具体的には合津川がどうなのかというところで、私も足を運んでいろいろ調べてみましたけれども、これは私がいろいろ調べたことよりも専門家である建設部長にいろいろ聞いたほうがいいのかと思いました。合津川の河川計画は恐らく立っていると思います。去年、市長だったり県議だった

り要望してもらったような覚えがありますがけれども、その後どうなっているのかということも兼ねまして、建設部長にお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） こんにちは。合津川についてということで御質問にお答えいたします。

まず、1点目の合津川河川計画の今までの取り組みということで、取り上げさせていただきたいと思います。この合津川が今津小学校付近を上流とし、松島庁舎横を流下し、合津港海岸、アロマの貯水池に流れ込んでおります。約2.8キロの延長があります。

平成20年には報道機関でもありましたように、ゲリラ豪雨といいますか、近年の集中豪雨によりまして、はんらんを起こしております。河口近くに干拓地があったり、クランクといいますか、道路にすればL形という流れが相当複雑になっていることから、水田や河川への排水が困難となっております。地域住民の不安解消と農作物に与える影響を最小限に抑える対策を早急に講じていただくため、市長と当時の担当部長、そして私はその当時建設課長でしたが、天草振興局の部長に市長から強く要望したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 要望をされたのはお伺いしていますけれども、その後、要望されて、市独自ではないでしょうかけれども、県がどのような動きをされたか、そういう追跡ではないですけれども、そういうのを把握されておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今後の考え方ということで県当局にお尋ねいたしましたけれども、県のほうでは河川改修計画を作成するため、流域面積あるいは流速等の基礎調査を現在行っているところでございます。合津川の長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める河川整備基本方針と河川整備の目標を示す整備計画の検討を引き継ぐということで県当局から聞いております。

市としましても、河川改修を早期に実現していただくために、今後も県当局へ河川改修に向けての調査、明言は避けられましたが、恐らく2年後、平成25年ぐらいまでには基本設計並びに実施設計の運びとなるように伺っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。明確に何年ぐらいは基本計画が立ちますかと聞こうかと思ったら、部長のほうから率先して言われました。そうですね、名言はできないと思いますが、恐らく旧町時代からこの問題は非常に大きかったとっております。

ただ、私も合併してから上天草市となって眺めさせてもらっていますけれども、庁舎のことはよくこの議場で検討をされます。これは個人的な意見で、いろいろな意見があると思いますけれども、聞き流してもらえればと思いますが、庁舎を建てれば、そこは恐らく避難所だったり災害

の拠点になるようなところになると思うんです。その場合、建設場所とかよく検討されていますけれども、果たして今の合津川の状態では、立地予定しているようなところ、どこに建てても多分危ないのではないかというのが個人的な意見です。

当然、庁舎も建てなければいけないんですけれども、これは県の管轄なので市がどうのこうのできないんですけれども、これは建設部長に対してのお願いです。あと2年あります。私も2年任期がございまして、お互い命がけで、この合津川周辺の水はけに関して、ちょうど基本計画が2年後に立つような感じになっていますので、庁舎建設も含めた中で取り組んでもらえないかと。

なぜかと言うと、少しずつでも前に進んでいかないと、絶対に大変なことなんです。庁舎を建てます、しかしながら雨が降ったら避難ができません、危なくて外を歩けません。これは本末転倒ですよ。ですから、庁舎を建てるのも当然大事なことです、約束事ですから。しかしながら、合津川の整備も、私は同じ以上に大事なことだと思いますので、市ではどうにもできないかもしれませんが、県に命がけで働きかけをしてもらってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 議員御指摘の松島庁舎建設ということは私の部署以外でございましてけれども、避難場所となると我々建設も関係ありますので、少しだけ答弁させていただきたいと思います。

一番の避難場所として可能な高さはマーリンの高さですね。266号のあの付近が一番の避難場所は適当だと思います。現在の保健センターにつくる場合は、どうしても現国道並みに地上げしなくてはならないと思います。まだ答申がなされたばかりで、どこに建てるかは市長が決定していない状況でございまして、もとの保健センターの位置に建てるとしたら、現国道並みに地上げをしないければならないと思います。また今後とも市長と県当局のほうに強く要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 市長に答弁を求めたいと思います。合津川のことに関して、なかなか市ではできませんけれども、市長としてはどういう考えがございしますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 合津川については、これが整備されない限り、松島地区の基本的な発展はないという認識でおります。長年の懸念事項でありますし、また、実際、平成20年だったかと思いますが、松島庁舎横での川のはんらんは私も現場を目撃しておりますので、十分認識しているところでございます。

そういった状況をかながみまして、平成23年度以降、私の2期目、信託を受けましたら、当然この川の整備については2期目の一つの大きな公約の柱としても位置づけているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。市長の場合は次のことがありますので、なかなかそういう形でしか御発言できないとは思いますが、今、部長も市長も言われたように、庁舎の場所、私は個人的にはどこでも構いません。ですから、安全・安心、あとは松島地域の方々が望むような場所を選定し、できる限りお金も要らないように考え計画を出されることをお願いしておきます。また、建設部長におかれましては、残りの2年間で合津川の改修に関して全力でやっていただくと私とこの議場で約束されましたので、2年後の今の時期にもう一度、成果に関しましては一般質問のほうで問うていきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に行きたいと思っております。2番目、地元高校倍増計画についてです。

これにつきましては、ちょうど受験も終わって一段落しておられることかと、お母様方、お父様方、保護者さんに関しては、そういう時期かと思われまします。そこで、今まで地元の高校が倍増するために取り組んできたこと、また、新聞等で認識しておりますけれども、過去3年ぐらいで構いません、現状を教育委員会の教育部長のほうから答弁いただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私のほうから答弁させていただきたいと思っております。地元高校倍増計画について、今まで取り組んできた具体的な事項として申し上げます。

本市では新総合計画に掲げる高校生地元通学倍増構想に基づき、平成16年度から上天草市地元高校生倍増支援補助金による支援と、平成21年度からは上天草高校開校に向けた魅力ある高校づくり実現のために支援を実施してきたところであります。

具体的には、高校生、地元通学倍増構想による支援策として、上天草市地元高校生倍増支援補助金、奨学金の貸し付け及び給付、これは魅力ある高校づくりの支援策ということですが、特別奨学金ということで御理解いただきたいと思います。通学バス定期券購入費及び下宿費補助、下宿施設改修補助金、さんばーバスターミナル前への駐輪場新設及び松島バス停内の駐輪場改修、あるいはバスの延伸等の支援を実施してきたところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 近年の現状もお聞きしたはずですが、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 平成22年度における旧町別の上天草高校への出願率を見ますと、大矢野地区が45%、松島地区が37.2%、姫戸、龍ヶ岳地区が32.6%、合計して39.6%という状況であります。昨年と比較して2.4%、減少しているのが松島地区で5.9%、姫戸、龍ヶ岳地区で13.3%増加しております。したがって、本市の目標として掲げる地元定着率6割はまだ達成されていないとは言えず、そのため今後も少しでも目標に近づけるよう、あるいは近づくよう、より一層高校生等に対する支援策を充実してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今回の答弁の内容をまとめますと、さまざまな施策を行ってきました。しかしながら、今年度に関しましては2.4%減であると。当然やってきたことがすぐ結果につながるとは私は個人的にも思っておりません。ただ、てこ入れしたからには、せめて横ばい、2.4%というのが下がったという感覚になるのか、よく頑張ったほうととらえるのか、全然やれてないと考えるのか、いろいろありますけれども、私としては、いろいろやっている割には2.4%というのはちょっと寂しい気がしてなりません。すぐ成果が出ないのはわかりますけれども、難しいことだと思います、ちょっと頑張らなければいけないと思っております。

先ほど総務企画部長から、今後とも支援していかなければならないという御答弁がございましたけれども、今、計画は立っていない、予算化されていないですけれども、具体的には、こんなことをしたらもしかしたら上天草高校にふえるのではないかと、地元に行ってくれる子がふえるのではないかとというのが、総務企画部長の頭の中でも構いません、まだ予算化されていないことでも構いません、ございましたらお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この件につきましては、市長とも再三再四話をしているところでございます。今後について、これまで実施してまいりました支援策を継続させることはもちろんですけれども、進学、就職、人材育成の三つの観点から、新たな支援策についても検討しております。この新たな検討策によって、市内の中学生が一人でも多く上天草高校を目指して進学できるよう、魅力ある高校づくりの真の実現に向けて、県と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

ちなみに、現在検討中の新たな支援策として三つほどございますが、例えば国公立大学進学者への支援、あるいは市内の企業への就職者への支援、あるいは国際感覚豊かな人材育成のための支援拡充ということで考えておまして、その財源としては、当然、一般財源ということになるわけですが、基金等の設立も視野に入れて、魅力ある高校づくり、生徒が一人でも多く志願するような高校づくりのため市としての支援策を検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 予算化などは今から先の話になると思いますけれども、総務企画部長に関しましては今度で多分定年になると私は認識しておりますけれども、頭の中で整理されていることをしっかり下の方々に受け継いでいかれるようお願いしておきます。

その中で、二つ目に、地元の企業だったり――、地元の企業とって私が一番最初に思いつくのは市役所です。これは議会の一般質問の中で田中議員も言っておられました。上天草高校から、できるかできないかわからないんですけれども、確実に毎年3人ぐらい市役所に採りますとかがあっても私はいいのではないかと思います。

先ほど企業に対しての支援という形でありましたけれども、具体的には恐らく地元の高校から企業に対して、企業が採用してくれたら1年間ぐらい50万円なり60万円なり負担しますという感じの支援の仕方なのかと、ちょっと聞いただけでそういうのを思いました。1年ないし2年それ

ぐらいのことをやって地元でできるだけ人材を残そうという取り組みになるのかと私はさっきの話を聞いて解釈しました。恐らくそういう形でないとできないのかと思います。

あとは、先ほど最初に述べた、市役所だったり、市の関係しているところに地元の子どもたちを残せるような施策をなりふり構わず私はやっていいと思うんです。恐らく今度の川端市長の2期目の施策では、過疎化対策というのが一番の重要課題ではないかと私は個人的に思っております。今のままではこの過疎化はとまらないです。日本全体で考えなければいけないですけども、上天草市は独自で取り組む必要が大いにあると私は思います。ですから、上天草高校に残すこともできない現状では、上天草市に就職をとどめておくことはなおさら難しいと私は常々思っております。

上天草高校倍増計画と言いますけれども、一言で言いますと、これに関しましては上天草市倍増計画と同じようなものです。ですから、これに関しましては執行部挙げて地元に残ろうと、地元で何とかして飯を食っていこうと。やはり成人式何かを見ていると、一緒のほうが楽しいと思います。ですから、私は4年前に市議員にならせていただきましたけれども、そのとき郷土愛という言葉掲げさせてもらいました。ですから、今の子どもたちが郷土に誇りを持てる地域づくりを絶対にしていかなければいけないと思います。

保護者さんたちとよく話をすることがありますが、上天草高校では就職がと。二言目にはそれを言われます。私には私なりの夢があります。上天草高校で甲子園出場です。いつも笑われますけれども、私はそういう夢を持ってやっています。いい子どもがいて、上天草高校でいいではないですかと言ったら、先ほど言ったように、上天草高校では就職がねと、二言目にはそれを言われます。それを言われている自分がまだまだ頑張りが足りないなと思いますし、歯がゆい気持ちもあります。一日でも早く、上天草高校でも、どこどこ、あそこあそこに入れるよと。市役所にも何名ぐらいは必ず採るといふ施策ができたよと。できるできないは別として、そういう発言を私は市民の方々、地域住民の方々にできるようになりたいと常々思っております。

ことは2.4%という形で数字的には少なくなりましたが、冒頭も言いましたが、すぐ成果が出るとは思いません。けれども、これに関しましては、私が今発言したこと等を頭に入れてもらい今から取り組んでほしいと思います。

教育長に、私の発言を聞かれた中でどういう感じを持たれたか聞いてみたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 難しい問題と思いますが、高校再編によって上天草高校が誕生したわけでございますけれども、私たちはやはり、地元の高校として今後支援していく必要は痛切に感じているところでございます。ただ、今回の分析をしてみますと、松島地区、姫戸、龍ヶ岳地区は頑張っていただいて向上しておりますが、地元の大矢野地区が若干少ないのかという印象を持っております。これは大きな課題です。ですから、今後、保護者の意識の変革、さらには中学校側と高校側との綿密な連携、つまり高校側から学校に来てPRしながら、上天草高

校のこういういい点があるということもぜひやってほしいということを目ごろから指導いたしているところでございます。

ただ、質的には、上天草高校の中に国公立大学の医学部でも通るような生徒がいます。今回、熊大の発表がっておりますけれども、期待しているところです。2名ぐらいはよその高校に負けない生徒がいるんです。だから、そのようにすばらしい子どもたちを送り込んでいただきますと、必ずや合格ができるということを、保護者の皆さんにも、地域の皆さんにも、十分理解していただく必要があろうかと考えております。

もう1点は、非常にあいさつがよろしいです。これは小学校、中学校でもあいさつ運動をしておりますけれども、大矢野高校、上天草高校の生徒は実に立派であると毎日交通指導に立っておられる方が申しておられます。

今、子どもたちも一生懸命頑張っているし、非常によくなりつつある。しかしながら、課題は定員に満たないというところがございます。今のところ、来年あたりちょっと心配いたしております。2年間、定員を割っておりますので、県の方針から行きますと、学級減の心配が出てきております。これは決定ではございませんので、何とか現状維持できたらと思っておりますけれども、そういう課題も与えられています。地域の皆さん方の考え方が変化していくような何らかの方策を講じていくべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。全く教育長が言われたとおりだと思います。保護者様方の意識の改革、意識の改革というのはちょっと言葉がおかしいですけれども、地元の上天草高校でも十分進学も就職も大丈夫なんだという方向で行けるようなアピールをもっと市を挙げてやっていかなければいけないと思います。

ちょっと聞くのを途中で忘れたんですけれども、現状で上天草高校から何名が地元で就職されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 上天草高校から提出されました資料によりますと、今年度の卒業生総数が80名でございます。このうち就職希望者が30名でございます。これはすべて内定していると聞いております。市内に就職する生徒が5名、熊本市に5名、そのほか県内に4名、県外が16名となっている状況でございます。

なお、進学希望者は50名ございまして、合否の決定はまだ確実ではございませんけれども、3月2日現在で4年生大学へ10名、短期大学へ6名、専門学校へ29名の志望があっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 済みません、聞いていなかったなので資料があるかわからないんですけ

れども、松島商業はわからないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました、済みません。通告書に上天草高校と書いていたので上天草市内のと私がしておけばよかったんですけれども。松島商業の数字も後で教えてください。

今聞いた中でいきますと30名就職希望したんですけれども、地元に残るのは5名と。地元のどこどこに行ったのかというのはまた後で教育部長に聞いてみたいと思います。80名の卒業生の中で5名しか残らないというのはやはり何か寂しいなと思います。

先ほど教育長も申されたように、このまま減少していくと学級減という形になるかもしれませんが。大きく言えば最終的には上天草から高校がなくなるおそれもなきにしもあらずというふうになります。松島商業高校が統合されるときに地元の方々が一生懸命されていたこと、これは切に私も胸に残っております。では、そうならないためには上天草高校も今のうちから手だてをしておかなければならないと思いますし、ああしておけばよかったと言わないように、我々議員も、執行部もやっつけていかなければならないと思ひまして、次の質問へ移りたいと思います。

次に3番目、スポーツ振興及び基金についてという形で取り上げております。

今度の議会でスポーツ振興基金という条例を提案されております。このスポーツ振興基金のいきさつについて、教育部長、教育長より私のほうが多分詳しいので、私のほうが話をします。

このスポーツ振興基金については、私がまだ市民であったころ、こういうものを設置してくれないかと教育委員会にお願いしました。当時はまだスポーツ振興課というのがございまして、スポーツ振興課長の吉井さんにしてくれませんかと言ったら、お金がありませんと言われたのを覚えております。お金はないけれども、どうにかしてくださいと言ったら、わかった、待っててください、財政課にかけ合ってみますと。財政課に聞きに行ったら、基金をつくる時には、やはり100万円以上、何かに基金を条例としてつくった場合には決めてお金を出していかなければいけないので、それなりにまとまったお金が要りますという、当時の財政課長からの答えだったそうです。

そうか、金がないのか、だったらつくればいいではないかと。私は当時クラブのマネージャーをしておりましたので、スポーツ振興準備金というところから始めましょうということで、今のミニバレー協会長の荒木みどりさんなんかには御協力していただいて、ミニバレーボールの参加料が3,000円でしたが、そのうちの500円をスポーツ振興準備金としていただけるような大会をしていただけないですかというようなことから始まっております。その後、ゴルフ協会さんがコンペをされる時もチャリティー金だとかその他もろもろ金が集まって、今、恐らく70万円弱ぐらいあるのではないかと思っております。

一つそういった昔話をしていく中で、今度、スポーツ振興基金の条例が提案されていますけれども、当時の整合性がつかないところがあるので一つ聞きたいと思うのが、その70万円弱のものをスポーツ振興基金として充てるのか、それとも、当然、議会が通ってからなんですけれども、

二、三十万円足してからそういう基金という形で条例へ持っていくのか、どういうふうを考えていらっしゃるのかというのを教育部長に聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） スポーツ分野には高橋議員は大変精通されていますので、答弁になるかわかりませんが、答弁させていただきたいと思います。

御承知のとおりスポーツ振興基金の設置は、市のスポーツ振興計画の中で平成18年から平成22年を設置目標に掲げられているところでございます。そういうことで、今回、基金条例をお願いするものでございますが、今後の基金の財源につきましては、基本的には寄附金を基金として積み立てるよう考えているところでございます。

なお、現時点では一般会計からの積み立ては考えておりませんし、目標額も定めておりません。議員も御承知のとおり、スポーツ振興事業は毎年予算を組ませていただいているところでございます。基金の使途と関連しますけれども、大きな大会の招致や予算で対応できない場合等に活用することを考えていますが、基金の活用内容につきましては、スポーツ振興審議会にも十分御意見をお伺いし、規則で定めてまいりたいと考えております。

そういったことで、先ほどお話がありました準備金ということでございますけれども、この準備金につきましては、平成18年度から本年度まで11回、ミニバレーボール大会やチャリティーゴルフ大会等の寄附をいただいております。そういったことで、現在は体育協会のほうに準備金としてお預けしてあります。それを今回条例が承認されましたならば、当然基金のほうに繰り入れたいと考えております。現在高で66万8,394円が準備金として残っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。今の答弁で間違いのないと思います。今も当時も無駄なお金は全くございません。ある議員とよく話をします。何かを議員としてこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと思ったときには、今の議員はやはり予算から持ってこないとだめだと。どういうふうにお金をつくっていくかを提案して、議場へ上がってくるべきだという話をよく二人でします。

そこで、私はスポーツ振興基金に関しましては、これはある事業所さんに、スポーツ振興基金のためパライズ上天草をモチーフとしてTシャツをつくってもらいました。ポロシャツやTシャツにしたらどうかという考えでおります。まだ金額は決まっておりません。これの益金を、50円になるか100円になるかわからないですけれども、スポーツ振興基金にしたらどうかという提案をいただいております。非常にいいことかと思えます。恐らく循環します。スポーツ振興基金にもたまっていきますし、Tシャツですから下着だと思って着れば、特に執行部の皆様方、職員の皆様方、夏は暑うございます。スーツで仕事をされるより、ノーネクタイで仕事をされたほうが効率も上がると思えますし、ポロシャツか何かをつくっていただいて、買っていただければ益金にもなります。何より地元の企業さんもこれを買っていただくことで多少なりとも、本当に少し

ですけれども、潤うのではないかと思います。

もう一つ、財源の一つとして、きょうお昼休みに、食べていらっしやらない方もいらっしやると思いますが、松島の耕作放棄地で作られたマンジロウカボチャが12月に収穫されました。議長を初め、そこにいた議員さんの方々には食べていただいたんですけれども、マンジロウカボを加工して、パイ、プリン、ロールケーキなり試作の段階ですけれども作成してみました。お世辞かどうか知りませんが、おいしい、おいしいと言って食べていただきました。

私はそれを地域循環型スイーツと命名してどんどん売っていきたいと思いますし、何より、今度の議会で上がっている熊本駅の売店にそういうものも置いていただけないかというのも、これはできるかできないかは別として、そういうのもありなのではないかと考えているところがございます。そこも、金額設定はまだ全然、試作の段階なのでわかりませんが、ほったらかしになっている農地を活用してマンジロウカボチャを植えました、それを加工してプリンにしました、パイにしました、売れました、その益金の一部でスポーツ振興基金としていただきましょうかと、これが地域循環ではなくして何を地域循環だと言うのでしょうか。私はそう思います。

議員一人の力でもできるんだというのを頑張ってやっていきたいと思います。ただ、これはみんなの力が終結したほうがもっと大きな力になるのではないかと思います。今、開発事業部だとかブランド推進室だとかいろいろありますけれども、私はそれにも負けないようなものを自分なりにつくって上天草市に利益をもたらしたいと思っております。それが私をここへ送り込んだ人たちに対する役割なのではないかと思います。

余談ですけれども、きょう昼休みに、きのう均衡ある発展ということで宮下議員が言っておりましたので、宮下議員待っていてねと。このカボチャで一発当てて加工場を姫戸にもつくるからねと言ったら、笑って、そうね、頑張ってと言われました。できる限りそういうふうになるように努力していきたい。それがスポーツ振興基金の一つでもなっていければ、私はいいと思いますし、それを使って未来ある子どもたちの夢をなし遂げられるような環境づくり、人材づくりというのを私はすべきだと思っております。

その財源づくりが正当な形かどうかわかりませんが、それを頭に入れて、今後のスポーツ振興基金をどういう展開で考えておられるか、教育部長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ただいま高橋議員から大変すばらしい御提案をいただいたところでございます。今後は教育委員会としても、そういった基金に向けまして、体育協会、各種団体、いろいろな方々と連携を図りながら、基金の運営・活用に少しでも役立てるような体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） スポーツ振興基金を立てても困らないぐらいの財源づくりに関しましては私自身も努力していきますし、執行部としても努力をお願いしておきます。

今から言うことは少し辛口にはなると思いますけれども、ちょっと目をつぶって聞いていただければと思います。

スポーツ振興審議会、このスポーツ振興基金の使い方をスポーツ振興審議会で決定しますという形で教育部長は言われましたけれども、スポーツ振興審議会というのは3年ほど実働しておりません。しかしながら、議会の予算書には毎年6万円なり12万円の会議費用という形で計上されております。さきの臨時議会でも、その6万円が減額された修正案が提案されました。私は見えて非常に寂しい思いをしております。もう3年ほど同じパターンでございます。いつになったらやってくれるのかと思いつつ見えています。12月の議会で、部長にスポーツ振興基金のことと施設の使用料の均衡というのに関しましてお願いしていたら、今議会で上程されております。いろいろ問題点もまだあるような感じはしますけれども、少しずつでも前に進んでいるというのは実感できますので、何ごとも少しずつでいいですから形としてあらわれるようお願いしておきます。

スポーツ振興基金を設立したということで、先ほどの地元高校倍増計画とも少しかぶってきますけれども、競技力向上について少し話をさせてもらえればと思います。熊日駅伝だけを言っただけではないんですけれども、これに関しましては、去年までがたまたま地元で高校生のエース的な存在、県内でもエース的な存在が2名いたので、どうにかこうにか大矢野を通過するまでは1位、2位ぐらいで通過していたという前歴がありますけれども、ことしに関しましてはめろめろだったように記憶しております。

これは、いないからしょうがないというのもあるのですけれども、一つは女子も男子もそうですが、これは学校教育のところに関係してくるのですけれども、生徒さんたちには、保護者も含めて、駅伝大会に参加してくれませんかという要請状をお送りします。しかしながら、それを判断するのは、子どもたちであったり保護者です。あれは上天草市長で出すのか、教育長で出すのか、どちらで出すのかよくわかりませんが、多分、上天草市の代表として出てくださいというお願いの文書が行きます。それにもかかわらず、お断りをしますと返ってくるのが多いんです。これは多いんです、知っている方も知らない方もいらっしゃると思いますけれども。それだけ上天草市のために頑張ってもらおう、自分は上天草市の地域の人がいるから今の成績があるんだ、今があるんだということに関して認識が薄いのか、そういう教育のあり方なのか、ちょっと寂しく思ってしまう今日でございます。

済みません、自慢しますが、私の教え子が高校3年生で3年間野球しておりましたけれども、野球では鳴かず飛ばず、レギュラーにもなれず、県の名門高校に行きましたけれども、レギュラーにもなれず、メンバーにも選ばれず、高校野球ではさんざんでした。しかしながら、現状で行くとおまえの足ならば上天草市の代表としてどうにかこうにかぎりぎりセーフぐらいで走れるのではないかと、上天草市のために頑張ってくれないかと、走ってくれないかと言ったら、おれでよければ走りますよ、頑張りますよと、高校3年間の部活動が終わって一番遊びたい時期に、一番きつい陸上競技の練習をやってくれました。上天草市のためにおれでできることならやりますと

言ってくれた言葉が今でも胸に残っており、ああ、こいつを教えてよかったと、自分のやってきた指導方法には間違いがなかったと実感したきょうこのごろでした。ただ、現状を見てみると中学生の生徒、高校の生徒、こちらからお願いしますと言っても、断りの返事という現状がございます。

これにつきまして教育長どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 日ごろからスポーツ活動には、この上天草の市内の子どもたちは大変積極的です。例えば、野球でも大矢野中学校、維和中学校、あるいは龍ヶ岳中あたりもかなりの成績を上げております。バレーボールに至っては天草のベスト4は全部上天草市内の中学生が占めているという状況でございます。それから小学校も、バレーボール等はレベルがかなり高いわけで、教師もそのように一生懸命、時間も忘れて運動の指導をしている状況でございます。

そういう観点からすると、私は今の高橋議員がおっしゃいました断りのというのがちょっと理解できないのですが、より積極的にそういうのには参加するというのが建前でございますので、そこら辺のところはもう少し検討させてください。時期を見て、こういうこともあっているののでどうだろうかと、やはり市が行うこととかにつきましては積極的な参加を求めているわけでございますので、そういう指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今、教育長が言われたように、そうやって断るにはやはり理由がございます。専門の種目ではない、ましてや、自分は今これを一生懸命やっていると言われると、なかなかそう言えないというのが現状でございます。ただし、教育の観点から言わせてもらおうと、教育長に言うのはおこがましい話ですけれども、日ごろから地域のおかげだ、親のおかげだ、先生たちのおかげだ、皆様のおかげだという気持ちになるような指導の仕方が今から先は求められるのではないかと思います。

核家族化が進んでいます。子どもたちを怒ってくれるじいちゃん、ばあちゃんが今はいないです。お父さんもお母さんも昼間は仕事に出て、いません。怒ってくれるのは先生方が多分主ではないかと思えます。ですから、学校教育の中で、地域のおかげ、皆さんのおかげというものをもう少し根強くやっていただければ、競技力向上なんていうのはどこにいても練習できるんです、上天草市でなくても。でも、何か上天草市のためだったらどこからでも帰ってきて、自分は野球でも、バレーでも、陸上でも、上天草市の代表として頑張りますという精神が今から先育つような教育をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で7番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時01分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、会派研政クラブ、田中勝毅です。本日の一般質問もいよいよ最後になりました。それぞれ議員の皆さん方、そして執行部の皆さん方もお疲れの中とは思いますが、1時間よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

通告の順番では3番にしておりましたが、これはお願ひだけでありますので、最初に質問させていただきたいと思っております。

この件につきましては、昭和47年の水害後に集団移転ということでありましたけれども、いろいろとわけがございまして、危険地域に指定されている場所に住居を建築されていらっしゃる住民の方々の小型合併浄化槽設置に対する市の補助金ですね。

いろいろとこれには条例がございまして、その中にいろいろと要綱も盛り込んであることは承知でございます。そうした中、条例になりますと、上天草市の災害危険地域に関する条例の中に、災害危険地域においては、住居の建築物は建築してはならないとあります。この件に関しては、先ほど申し上げましたように、何人かの方々が当時、当初申し上げましたように、わけあって適合する土地がなかったために、危険地域指定場所に建設せざるを得ませんでした。そういった方たちのせつない要望といいますか、当時は金融機関のほうでも県の指導に基づいて建築費の貸し付けはございませんでした。自己資金で建築するのであればということで、県のほうも、当時の町のほうも余り指摘はなかったと私は記憶しております。と申しますのも、当時は姫戸ではそのような条例は作成してあったかわかりませんが、その点についての要綱といいますか、そうしたことは詳しく作成はされていなかったと私は記憶しております。

この件について、当時姫戸の職員でございました今の永森総務企画部長、どのような見解をお持ちだったのか、当時のことを思い返して答弁を少し願えれば幸いかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在、松島、姫戸、龍ヶ岳、1,200ちょっとの危険箇所がございます。そういう中で、今、要綱という部分にお触れになったのですが、私自身は大変申しわけございませんが、その要綱なるものが存在し、それによる住民への対応という部分については全く知りませんのでお許しいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今、総務企画部長のほうから記憶はないというような答弁であったかと思いますが、私は当時は、姫戸には、条例はあったかも知れませんが、要綱は盛り込まれていなかったと私は記憶しております。私のこの記憶が間違っておればおわびを申し上げますが、当時は、私はなかったのではないかと考えております。そういうことで、県のほうはそれは厳しかったですよ、しかし町のほうはちょっと緩和的なところもあったのは事実でございます。そういうことで建築なされて、宮下議員も先日申し上げておりましたが、いろいろ

と環境問題あるいは生活排水による公共用水池の水の汚濁を防止するためにも、自然の海、川を守っていくためにも、いろいろと合併浄化槽が必要になっている現状でございます。そうしたいろいろな難しい問題がある中、いろいろと住民の方々も要望されていらっしゃると思います。あれから39年余りが経過しているわけでございます。

先日、建設部長にも、もうそろそろ何らかの形で要綱の見直し等も必要ではないですかとお伺いした経緯がありますので、建設部長は今そうした要綱の見直し等について、どのくらいまで認識をしておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 危険区域住宅への浄化槽補助についてお答えいたします。

危険地域住宅に対する補助金の要綱がありまして、浄化槽の設置につきましては浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により設置補助をいたしております。この要綱の3条には対象区域の設定があります。議員御指摘の昭和47年天草大水害、松島、姫戸、龍ヶ岳区域でございます。この中で、専用住宅は建設してはならないとうたっております。それは上天草市の条例にもあります。見直しはできないということでございますが、約39年経過しておりますけれども、この条例が存続する以上は、見直しは慎重に検討していかなければならないと思います。

そこで私の見解でございますけれども、災害危険区域条例上、地番が設定してあります。そこに建設することは建築基準法に違反することになります。国の金融機関は県が認めません。個人の金とか一般の銀行とかの借入れについては何となく許可しているみたいでございます。その浄化槽の補助金も上天草市独自の補助金ではございません。国が3分の1、県が3分の1助成してやっておりますので、検討は慎重にやっていかなければならないと私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。私もそのことは十分認識しております。住民の方々も、わかった中で今回いろいろと要望等を私のところへ持ってきていると思っております。

そういうことでございますので、できるならば、これがから一生、そうした条例の中にくくられては住民の方々も納得できかねないところもあろうかと思っております。全額補助ということは思ってもおられないと思います。市単独でも、今5人槽で34万円ですか35万円ですか、その中の1割なり10割なり、10万円なり幾らなり、そうした浄化槽設置に対する補助金あたりが支給されるならばということでお願いされておられます。

私もこれは無理ですよということはわかっております。そういうことでございますので、今後の大きな課題として住民の願いを少しでも聞いてもらえば幸いかと思ひ、今回質問したわけでございます。この件についてはわかっておりますので、次に進ませてもらいたいと思ひます。

次に、姫戸ふるさと基金事業についてお伺いいたします。

この件につきましては、前回、昨年3月に議会で、前永森建設部長にお伺いしておりますが、当時、建設課長であられた尾上建設部長に、前部長より、あのとき答弁をされた件が正確に引き

継ぎがなされておられるのか、確認を含めて今回質問をいたしますので、よろしく御答弁をお願い申し上げます。

平成16年3月の4町合併からやがて7年が経過しようとしている今日、川端市長を初め職員の方々には地域間の均衡ある発展と住民福祉の充実のために昼夜努力されておられることは、住民のみならず私も議員の一人として十分認識しているものでございますが、何分にも財源を伴うことでもございますし、現実にはほど遠いというのも、今のこの厳しい社会状況であろうかと思っております。まだまだ姫戸、龍ヶ岳町においては、住民が納得できるような合併の効果というものも十分ではないのも事実ではなかろうかと思っております。

そうした中、現在、埋立工事が行われております。その造成工事の完成については、当初計画では平成23年度中に埋め立てを完成し、2年間の地盤固めの期間が必要であり、平成25年にはすべての建物を含めた工事が完成するというものであります。しかし、公共事業等の減少で他の工事の廃土を主に充てておられますが、国道工事の残土が少なく、港湾しゅんせつ土を投入していらっしゃいます。少し計画がおくれて、半年か1年ぐらい工事がおくれるのではという状況で、もし埋め立てを平成24年度に向かっての目標とするならば、基金をもって購入するかどうかはある時期に決断しなければならないと思うとの答弁がございました。

今の建設部長もそのような考えを持っておられるのか、部長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 姫戸町ふるさとづくり基金事業についてお答えいたします。

まず1点目の平成23年度中の埋め立ては可能なのかという質問でございますけれども、このことは前建設部長より、強くするように引き継ぎを受けております。間違いありません。内容につきましては、永目校区の皆さんには阿村港のしゅんせつを廃土したことで大変御迷惑をかけたと思っております。今後は22年度をもちまして土捨て場としての受け入れは終了させていただきます。今後は現在の受け入れ土砂が不当沈下により締まるまで、平成24年3月、約1年間、今の状態でやっていきます。その後、24年4月、24年度から国道のずりがあります。高戸第2トンネルの立派なずりがありますので、そのずりを1メートルから1メートル200ぐらいまで盛土いたしまして、様子を見たいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 前永森前部長の答弁では、県の計画では上天草病院そばの埋め立てを優先するというので県のほうから伝えがっている、その残りを姫戸に充てていただくように県のほうには申し入れをしているとのことでありました。また、その他の工事との兼ね合いを見て、できるだけお金を使わずに良質な泥を投入したい。しかし、どうしても庁舎建設問題を優先するならば、基金を取り崩して購入のほうに切りかえなければともお話がございました。

そのことで、今の建設部長いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今、牟田校区と永目校区の間にポケットとしてストックしてあります。それと龍ヶ岳の大道港、西浦地区にも約1万立米ほどストックしております。高戸の埋め立てが2工区ありますけれども、十分残土は残るはずですので、購入土は必要ないと私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりましたが、基金を活用されてでも早く完成できるように私はお願いした経緯がございます。基金残額に若干不安は残るが、基金内での完了に努力したいともありましたが、現在の基金残高9,900万円余りありますが、正確な数字を総務企画部長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 二つございまして、姫戸町土地開発造成基金が22年度末で9,934万3,491円ございます。姫戸庁舎建設基金として1億9,435万69円、合計しますと2億9,369万3,560円の残高でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今、住民の方が一番心配されておられるのは、あのへドロの上に表土をまぜるといこと。公共工事であれば完全な基礎ができます、家が下がったり傾いたりしないと思いますが、個人に売買される箇所もあると思います。そうした中、住民の方々に不安を与えないような埋立方法をしてもらわないと、今の状況を見た限りでは大丈夫だろうかという方々が大半ではなかろうかと思っております。

そういうことでございますので、大丈夫だということを再度、尾上建設部長のほうから答弁をいただければ幸いです。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） なかなか難しい御質問でございますけれども、私の数十年の経験、それから前部長も申したとおり、大丈夫という方向性しか言えません。それで、住宅用地並びに庁舎建設用地についてはボーリング調査を試験的に何本かしなければならないと思っております。それと、道路、庁舎の駐車場についてはCBR試験と路床、荷重が少ないところにはそういうCBR試験というのがありますので、導入して地盤の支持力を確認して、地盤改良等も考慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） それは個人に売買される箇所をそういうふうに考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、庁舎建設の位置と姫浦側の住宅用地の部分です。あと多目

的広場、環境的な施設のところはそう関係ないと思っておりますので、上屋等が建つところはそういう地盤改良も含めた形で実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 前部長が話して、これも答弁されたと思っておりますが、個人住宅のほうはせめてべた基礎、今、はやっております、あの方式でやってもらいたいという意向でございましたけれども、尾上部長も同感ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 前部長と同感でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） べた基礎でないといけないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 先ほど申したように、やはりボーリング調査、全箇所というわけにはいきませんが、二、三本の地盤の支持力を調査する義務がありますので、それを考慮して、地盤が軟弱であった場合、地盤改良も含めてしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 住民の方々が非常に心配されております。見た目はあれに表土をまぜて重ねると私も思いますが、住民の方々が心配されないように、しっかりとした埋め立てをやってもらわないと、いざ埋め立ては済んだは、土地は売れないはでは、どうにもならないと思います。ですから、公共物を建築する箇所は、何回も申しておりますように、基礎は十分な調査をして頑固な基礎をされるので安心しておりますが、結局、住民の方々が求められた場合、そして建築されたと、大丈夫かと心配しているところでございます。

部長が大丈夫だということでございますので、私もその旨、前回も昨年度もそういう答弁でありましたので、説明はしてございましたけれども、あれからまだどんだん今のしゅんせつ土といえますか、重なってきていっぱいであると。見たときに本当に心配します。だから、心配がないように、十分に埋め立てをやってもらわないと、後々私どもまでやられますから、心配しております。よろしくをお願いします。

それと、昨年4月より松島庁舎建設検討委員会が立ち上げされました。その中で、姫戸統括支所建設の進め方についても協議すると、私は総務部長のほうから答弁があったと記憶しておりますが、確認をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 検討委員会の中では松島庁舎の建設について主に論議いたしております。ただし、この姫戸庁舎につきましては、企画政策課を中心に現在作業を進めております。昨年3月議会における答弁のとおりであります。姫戸統括支所における事務スペース及び多目的集会所等の規模については、平成25年度の建設着手に向けて組織の再編あるい

は職員の適正配置等を考慮しながら検討している段階でございます。

なお、今後、姫戸統括支所建設に伴う支所機能について検討するに当たっては、事務スペース以外に水道局の配置についても事務の効率化及び施設の維持管理面の観点から、支所と同一場所への移転等について検討いたします。また、旧姫戸町時代にひめど保育園がつけられたことによって、多目的集会所が壊され、それが現在未整備でございますので、単に事務スペースを確保するための庁舎をつくるのではなくて、地域住民の交流の場、あるいは防災の拠点という位置づけが求められるのではないかと思います。そういうことを中心に、今後、最終段階に向けての作業を行っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そのことについて、いつごろから実施計画に沿った設計がなされるのか、説明ができる範囲の中で結構でございます。何年からそうした多目的集会所、水道局統括所、そうしたものを含めた複合施設の建築の計画はどのようなところまで進んでいるのか、まだ白紙なのか、その点をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは先ほど建設部長が申しあげましたように、埋め立てとの絡みがございます。もう建設が可能だということであれば、先ほどの建設部長の答弁に関連しますが、25年度には庁舎を完成することができるのではないかと思います。そうしますと、当然、その手前の年度で基本設計なり実施設計等が出てまいります。また、先ほど申しあげたように、単に事務スペースをとるだけの庁舎ではなく、皆様になるほどと御納得いただくような建物をつくるためには、ある程度の住民の声というものも反映しなければいけないでしょう。そうしますと、来年度以降、そういう部分も踏まえて、その作業に入るべきだろうと私自身は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 当初計画では23年度に埋め立てを完成するという事だったと思いますが、あれから1年か1年半ぐらのおくれるということで、24年度中に埋め立てを完成させ、26年度に建物を建てると私は思っておりましたけれども、今、部長のお話の中では、25年度には建物を完成させたいという答弁であったのではないかと思います、間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 何度も申しあげますが、これは埋め立てして上屋を建てるためには、地盤という部分を最大限考えなければいけないわけですが、これが磐石であるということであるならば、当然、それに向けて庁舎建設を考えるべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 再度建設部長にお伺いいたしますが、24年度中に埋め立てを完成させる計画ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えします。24年度中と申しましても、廃土だけでならして、締め固めだけですので3カ月ほどあったら埋めてしまうと思います。その後2カ月ほど置きまして、地盤の支持力、先ほど申しましたボーリング試験等を行い、地盤が軟弱であった場合は地盤改良を考慮していきたいと思っております。それで、24年度中にはすべて支持力はわかると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そうした場合、25年度に建築物を建てるということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、その計画で十分と思います。庁舎の位置とかは、ボーリング調査しますと地盤の支持力、くいの長さ等も判明しますので、基本設計のほうは十分大丈夫だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 何度も申し上げますが、建物は影響ないと思います、そうしたお金をかけて基礎をきちんとすれば。地盤が大丈夫なのかと思うわけです。建てて地盤が下がったらどうにもならないものですから。私は24年度中で何もかも土地造成を完成して、25年度いっぱい置いて26年度に建物を建築されるのではないかと考えておりましたが、1年早くなりましたですね。それでいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、25年度着手といいましても、25年の明けて1月、2月とも考えられますので、地盤の支持力を考慮しながら時期等は考えていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そうしたら時期はまだはっきりしないということでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 答弁が悪くて申しわけありません。ある程度、1年間の余裕がありますので、その期間では設計等もはっきりするということでございます。25年度中に完成まではわかりませんが、まずは発注、建設はしたいと考えております。可能でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 部長の答弁で納得せざるを得ないんですが、私自身は本当に大丈夫かと思っております。あの状況を見た限り大丈夫だろうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 最後にもう1回答弁いたしますけれども、どうしても地盤改良等

が複雑な工法とかなった場合は、26年度建設もやむを得ないとは思っております。前部長からの引き継ぎで、24年度埋め立てを完了し、25年度中には設計実施、そして建設に向けてとしておりますので、計画上はそうでありますけれども、現場状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。現在、利息は別にして基金高約1億9,000万円あります。ですから、この建築をなさる場合、合併特例債を利用しようという考えを持っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 合併特例債は合併後10年ということで、この終期が平成25年度になります。それまでに着手できない、あるいはこの庁舎が合併特例債の対象ということになって、26年度以降建設ということになりますと、当然その特例債は使えないと。現在のところ約1億9,400万円の残高がございますので、それと今後土地造成の約9,900万円、約1億円あるわけですが、これが先ほど建設部長が申しあげましたように5,000万円でも仮に残るようなことがありますと、また議会の方々にも御相談し、しかるべき手続を踏んでこの造成基金と建設基金を抱き合わせて庁舎をつくることも当然検討しなければいけないだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 基金の範囲内で足りるようだったら何も心配は要らないと思っております。そういうことで、合併特例債を利用するならば25年度継続的なこともあろうかと思っておりますけれども、できたら利息の安い合併特例債の資金を充てていただいて、できるだけ早く完成をしていただきたいと願っております。

そういうことでこの件についてはわかりましたので、次に移りたいと思っております。

次に、松島庁舎建設に伴う基本構想についてお伺いしたいと思います。

この件につきましては、午前中の猪塚先輩議員のほうからいろいろ含めた中で質問がございました。松島庁舎建設につきましては、これまで何回ともなく何人もの議員さんから一般質問等で質問がっております。この問題につきましては、当時の4町合併法定協議会の中で決議をし決定していることでありまして、今日までいろいろとありましたけれども、私は建設するのは当たり前であると以前から思っております。これまで市の財政問題、あるいは保健センターが老朽化しているから保健センターを先につくってはという案まで浮上したのを私も記憶しておりますが、そういうことで延び延びになっておりまして、前回の12月の一般質問の中で平成25年度までに合併特例債を活用して建設すると川端市長が答弁の中で明言されました。

そうした中、私がちょっと気になっていることは場所の問題でございます。地元議員さんから3案ぐらいですか、出まして現在の保健センターの土地の地質調査も昨年9月300万円を補正し、実施されましたが、私の同志議員であります西本議員は、今の保健センターのほうがいいと

私と話をするときには申されておられました。案はいろいろと地元議員さんの中でもあろうかと思えます。そういうことで、なかなかどこにということは今のところ難しいかとは思いますが、前回の12月議会での一般質問に対する答弁の中で、年度内に基本構想を固めるとありましたが、まず、基本構想の個々の中身、松島庁舎に対する基本的な考え方を市長にお伺いするわけです。今後の建設については、建設場所、財源あるいは工法の問題、また、着手完成の時期、全般にわたって市長に通告に沿ってお伺いしたいと思います。

まず、時期等につきまして、これは猪塚先輩議員の質問へ答弁もあっておりますが、合併特例債を活用するには期限が限定されると思えます。具体的にいつ着工していつごろ完成の予定なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 松島庁舎建設についてお答えしたいと思います。

まず、基本構想についてでございますけれども、選挙間近でありまして、行政側の基本構想は現在の段階では出しにくいというのが行政側の考えでございます。しかしながら、私自身の基本構想はこの場でお示ししたいと思いますし、この時点ではっきりしたいというふうに考えているところでございます。

まず、建設の是非についてであります。12月議会で申したとおり、結論から言いますと、今回の選挙の市民の皆様への負託を受けた段階では、2期目に松島庁舎をつくるという考えであります。これまでの合併に至るもろもろの経緯をかんがみまして、市政の秩序というものを守りたいと思っております。また、現在議会でも出ておりますけれども、均衡発展を私は目指しているということを明確に打ち出ささせていただきたいと思っております。そういった観点から、今回、松島庁舎問題についてこの2期目で決着を図りたいということを明言したいと思います。

そして、今後の時期についてまずお尋ねでございますから、それについてお答えしたいと思います。時期については、合併特例債の活用期限である平成25年度までに完了を目指します。その上で、平成23年度に基本設計委託、実施設計委託及び保健センター解体にかかわる工事等の発注をできればと考えております。そして、平成24年度に新庁舎の本体の工事に着手いたしまして、竣工後、現在の松島庁舎の解体あるいは駐車場の整備を図りたいと考えているところでございます。これには2カ年を要すると考えておりまして、24年、25年度2カ年をかけて完了予定になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今、市長のほうから今回の選挙で当選の暁には、2期目の24年度、25年度で完成させたいという思いであったかと思えます。

そうした中、建設場所については検討委員会の答申の中には明記していなかったと記憶しておりますが、何か所か案も持っておられるかと思えます。なかなか難しい問題ではありますけれども、場所が決定しなければ建設もできないわけですので、場所について少々お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 場所については答申を尊重するという立場に立っております。建設予定地としまして、答申では現保健センター跡地という回答がされておりますが、それ以外のところも、適当な場所であれば柔軟に対応されたいという考えでございます。

私もその考えに立っているところでありますけれども、簡単に言いますと三つの候補地があるかと思っております。一つが現在の保健センター跡地、もう一つが現在の商工会の隣の市の土地、もう1点、山陽木材の土地、この3点ではないかと思っております。これについては、まだ決定には至っておりませんので、選挙後明らかにしたいと思っておりますし、それについては具体的な根拠を明確にした上でお示ししたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 場所については3カ所ぐらいの案があるようでございます。2期目当選の暁には25年度までは完成したいというような御答弁でありますので、次に移りたいと思います。

そうした中、庁舎の全体規模についてお伺いいたします。以前、何川市長より説明を受けた段階では2階建てのようでした。また、どんなサービスを行うために、どんな部署を置きたいと考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 新庁舎の規模は、答申どおり、現在の松島庁舎及び保健センターの組織をすべて踏襲する考えでございます。すべての機能がこの松島新庁舎に残るという考えでございます。そしてプラスアルファといいますか、付随いたしまして市民の方が自由にできる活動スペースを設けたいと考えております。

それともう一つ、これは健康増進の関係で考えがございまして、後ほど明記したいと思っておりますけれども、とにかく庁舎といいますと、職員だけの考えのように見受けられますが、それとはまた別の観点から、より市民の皆様へ開放された施設との位置づけで建設していきたいというふうに考えております。

また一方で、新しい考え方も取り入れたいと思っております、それはエコ型の21世紀対応型の施設であったり、また地元のいろいろな資材、木材等を活用した施設を考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今、市長のお話の中で全体規模につきましての思いというものがわかりました。

次に工法についてお伺いいたします。前々から木材を頻繁に使いたい旨のこともあったように理解しておりましたが、特別にそのことについて工夫されたことや考慮された点があれば何かありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 木材については、実は国の制度改正により、公共施設に対する木造建築については補助率が2分の1という政策が始まっております。それらを活用いたしまして、今回でき得る限り市民の皆様の負担を低減する考えに立ち、木造建築はいかがでしょうかということ考えているところでございます。

一つ大事なのが、庁舎は当然災害対策でもありますので、災害に強い、災害に耐え得るような木造建築を目指しております。

また当市には教良木地区においては財産区もございますし、また、天草森林組合もございます。地元の木材、ヒノキであるとかスギであるとか、それらを十分活用した施設を考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今年度の一般会計予算の暫定ではありましたが、木造建築物の導入を検討するための視察研修費として17万円を計上されておられますが、これは間違いないでしょうか、総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そういうことで、いろいろと工法につきましては木造を頻繁に使用していただくために研修等を行っていただきまして、早急に結論を出していただければ幸いかと思っております。

そういうことで、建設費について今度はお聞きいたします。建設費は大体幾らを見ておられるのか。これも12月の議会の一般質問の中で把握はしたつもりでございますけれども、それに対する年間の返済額は幾らになるのか、また、建設費用の低減に努められた点は何かをお聞かせ願います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 建設費については現在のところ概算5億円を想定しております。その中で起債が約3億円、この起債については合併特例債を活用したいと思っております。合併特例債は対象工事の95%が充当されまして、元利償還の約7割は地方交付税措置となります。そういった考えでいきますと、年間の返還額が約3,300万円から3,800万円の範囲になるかと思っております。それらの70%は交付税措置としての想定が見込まれるところでございます。これとはまた別に、国の木材利用にかかわる補助金がどれくらいの規模になるのか、今のところ不明確でございますので、その分は算出いたしておりませんが、現在のところ起債3億円という想定のもと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 時間のほうも残り少なくなってまいりましたので、建設費につきましてはこれで終わりたいと思っております。

庁舎建設には最大限の経済効果をもたらさなければならないわけですので、地元業者育成のためにも配慮も必要であります。そのことについてはどんな対策あるいは工夫を考えておられるのかお伺いしたいと思っております。これにつきましては、宮下議員も、猪塚議員も、できるだけ地元建設業者の方々を指名してくださいという意向でありました。その点を含めた中で地元建設業者の育成のため、いろいろと配慮も必要であるかと思っておりますので、そのことについてお伺いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この地元業者対策についてであります。建物そのものの建築、また、土木工事にかかわる部分についても、地元業者の方々に発注できるのではないかと考えております。また、建築にかかわる資材、あるいは製品についても、でき得る限り地元の製品をお使いいただきたいと考えております。それは先ほど申し上げた木材であるとか、照明器具にLEDの性能以上のものが当市の池田電機さんのほうでも実は開発されております。また、地元のかかわら、塗装業者さん、それぞれの関係もあると思っておりますけれども、かなりの部分を地元の方にお願ひできるのではないかと考えているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。以上6項目にわたってお伺いしたわけですが、市長の答弁から、松島庁舎建設に対して市長みずから政治生命をかけてでも必ず完成させるというような強い意気込みであったかと私は受け取ったわけですが。

4町合併から7年が経過しようとしている現在、姫戸の統括支所を含めた複合施設の問題、また、松島庁舎建設の問題と、多くの市民の方々が解決を待ち望んでおられる問題が、市長を初め執行部の担当部長の答弁で私も自信を持って市民の方々へお伝えできると思いました。

そういうことで、いろいろとお聞きいたしました。以上をもって質問を終わりたいと思いません。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

これで本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時00分